

## 1-② 胃がん検診（胃内視鏡検査）

### 対象者

- 令和7年度末において50歳以上の偶数月生まれの刈谷市民で、刈谷市胃がん検診の胃部エックス線検査を受診していない人。（受診券シールの下部に『エックス線検査又は内視鏡検査』と印字あり）

### 検診間隔

- 検診は、同一人について2年度に1回。なお、この検診と胃部エックス線検査を毎年度交互に行うことはできます。

### 検診内容

- 検診前の説明、問診、胃内視鏡検査。（内視鏡を使用した手術は、検診対象外）
- 鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。（眠って行う検査はできません）**
- 食道、胃、十二指腸を含めて1回あたり40～50コマ30～40枚撮影してください。
- 「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2024（日本消化器がん検診学会 対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル改訂版編集委員会 編集）」（以下「マニュアル」とする）に基づき、安全かつ適切に検診を実施してください。
- ダブルチェックは必須です。（ただし、内視鏡検査及び生検にて明らかな胃がん病変を認められた場合は、ダブルチェックを省略することができます。）

### 偶発症への対応

#### （1）偶発症対応への準備

- ア あらかじめ偶発症が起こる可能性があることについて「同意書」（42ページ参照）により受診者へ説明し、同意を得てください。
- イ 既往歴、検査歴、服用薬（特に抗血栓薬）、アレルギーの有無、歯科治療における麻酔時の状況など偶発症を意識した問診を行ってください。
- ウ 鎮痙薬などの使用は控えるのが望ましいが、使用する場合には、使用上の注意事項を熟知し、思わぬ副作用などに備えてください。
- エ **鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。**
- オ 呼吸停止、心停止への備えは常に必要であり、酸素、バックバルブマスク(BVM)、気管挿管セット、心電図モニター、除細動器(AED)など**救命救急設備は備えておいてください。**
- カ **救急カートを近くに置き、輸液、強心薬など必要な医薬品を常備してください。**
- キ 検査時間に余裕をもたせ、常に準備を怠らないようにお願いします。
- ク 救急カートを点検し、定期的に緊急対応の訓練を行ってください。

#### （2）偶発症への対応

- ア 頻度の高い偶発症（鼻出血、生検や粘膜裂創による出血）
  - （ア）各施設が実情に合わせて適切な対応マニュアルを整備してください。
  - （イ）検査医は、内視鏡的止血術を習熟し、機材などの準備を整えておいてください。
- イ 重症例の偶発症（アナフィラキシーショック、呼吸抑制）
  - 「重篤副作用疾患別対応マニュアル アナフィラキシー」（平成20年3月（令和元年9月改定）厚生労働省編集）により治療する。

#### （3）偶発症の報告

偶発症（検査の中断や何らかの処置、対応を要したものすべて）が発生した場合は、「胃がん検診（内視鏡検査）偶発症報告書」（43ページ参照）に必要事項を記入し、すみやかに運営委員会（保健センター）へ提出してください。

- (4) 偶発症が発生した場合は適宜、運営委員会で対応・予防策等を協議し、委託医へフィードバックします。

### 記録の保存

- ・内視鏡画像、問診記録、同意書、検診結果等は少なくとも5年間は保存してください。

## 【流れ】

- ① **予約受付**：事前説明の用紙（44ページ参照）が必要な場合は保健センターにご連絡ください。

- (ア) 対象者を確認してください。

※今年度末において50歳以上の偶数月生まれの刈谷市民。

※奇数月生まれの人に実施すると、委託料のお支払ができませんのでご注意ください。

※受診票を持っているかどうかを確認し、持っていない場合は保健センターへ連絡するよう、受診者へ伝えてください。

- (イ) 抗血小板薬、抗凝固薬を服用しているかどうか確認してください。

抗血小板薬（アスピリン、チエノピリジン誘導体等）及び抗凝固薬（ワルファリン、ヘパリン、ダビガトラン等）を服用中の者への検診は慎重を要します。検診時に出血があった場合には、適切な止血処置が必要であるため、出血があった場合に適切な止血処置が実施できない医療機関においては、原則として対象者から除外してください。

- (ウ) 対象除外者又は禁忌者でないか確認してください。

#### 1) 検診対象の除外条件

(1) 胃内視鏡検診に関するインフォームド・コンセントや同意書の取得ができない者。

(2) 妊娠中の者。

(3) 疾患の種類にかかわらず、入院中の者。

(4) 消化性潰瘍などの胃疾患で治療中または内視鏡による経過観察中の者（※）  
受療中の者（ピロリ除菌中の者を含む）。

(5) 胃全摘術後の者。

#### 2) 胃内視鏡検査の禁忌者

(1) 咽頭、鼻腔などに重篤な疾患があり、内視鏡の挿入ができない者。

(2) 呼吸不全のある者。

(3) 急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある者。

(4) 明らかな出血傾向またはその疑いのある者。

~~(5) 収縮期血圧が極めて高い者。高血圧治療中の場合、検査直前に血圧を測り、受検の可否を判断する。降圧剤処置後に胃内視鏡検査を行うことは可能だが、急激に血圧を降下させることはリスクを伴う。~~

(56) 全身状態が悪く、胃内視鏡検査に耐えられないと判断される者。

(※) 外科的な胃切除後や内視鏡治療後であっても医療機関での術後経過観察が終了した者、また、ピロリ除菌後であっても医療機関で経過観察中でない者は、除菌後の年数にかかわらず検診の対象としてよい。

- (エ) 注意事項、持ち物を伝えてください。

※眠ってする検査はできないこと、生検を実施した場合は保険診療扱いになる

ため、健康保険証の持参と自己負担が発生することも、あわせて説明してください。

※受診券冊子の6～8ページの検診に関する説明を読んだか確認してください。  
読んでいない場合は、読むよう伝えてください。

## ②検診当日の事前確認等

- (ア) 健康保険証等で本人確認してください。
- (イ) 「①胃がん検診受診券（シール）」に、『**エックス線検査又は内視鏡検査**』の記載があることを確認してください。
- (ウ) 受診券冊子の6～8ページの検診に関する説明を読んだか確認し、読んでいない場合は、読むよう指導してください。
- (エ) 抗血小板薬（アスピリン、チエノピリジン誘導体等）及び抗凝固薬（ワルファリン、ヘパリン、ダビガトラン等）を服用中かどうか確認してください。
- (オ) 対象除外者又は禁忌者でないか確認してください。

### 1) 検診対象の除外条件

- (1) 胃内視鏡検診に関するインフォームド・コンセントや同意書の取得ができない者。
- (2) 妊娠中の者。
- (3) 疾患の種類にかかわらず、入院中の者。
- (4) 消化性潰瘍などの胃疾患で治療中または内視鏡による経過観察中の者（※）  
受療中の者（ピロリ除菌中の者を含む）。
- (5) 胃全摘術後の者。

### 2) 胃内視鏡検査の禁忌者

- (1) 咽頭、鼻腔などに重篤な疾患があり、内視鏡の挿入ができない者。
- (2) 呼吸不全のある者。
- (3) 急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある者。
- (4) 明らかな出血傾向またはその疑いのある者。
- ~~(5) 収縮期血圧が極めて高い者。高血圧治療中の場合、検査直前に血圧を測り、受検の可否を判断する。降圧剤処置後に胃内視鏡検査を行うことは可能だが、急激に血圧を降下させることはリスクを伴う。~~
- (56) 全身状態が悪く、胃内視鏡検査に耐えられないと判断される者。

（※）外科的な胃切除後や内視鏡治療後であっても医療機関での術後経過観察が終了した者、また、ピロリ除菌後であっても医療機関で経過観察中でない者は、除菌後の年数にかかわらず検診の対象としてよい。

- (カ) 検査方法、偶発症、生検等について十分に説明し、説明者及び受診者が同意書に署名してください。同意書の1枚目の「本人用」は、受診者に渡してください。
- (キ) 経鼻で実施する場合は、以下について追加説明してください。
  - ・前処置として鼻腔粘膜を麻酔することや、内視鏡の挿入方法。
  - ・偶発症として鼻痛、鼻出血などがあること。
- (ク) 刈谷市がん検診等受診券の「①胃がん検診受診票」を切り取り、「①胃がん検診受診券（シール）」を受診票の左上に貼ってください。受診者から自己負担金 2,000 円を受け取ってください。必要事項（受診票の受診者記入部分の電話番号と裏面の問診票）の記入についてもご確認をお願いします。
- (ケ) 受診票に受診年月日、医療機関名、医師名を記入してください。  
※ボールペンやペンで記入してください。

### ③胃内視鏡検査実施（生検、ピロリ菌検査は保険診療です）

- (ア) 前処置（マニュアル31～3247～48ページ参照）
- (イ) 食道、胃、十二指腸を含めて1回あたり30～40枚撮影してください。  
（マニュアル33～3549～56ページ参照）
- (ウ) 対策型胃内視鏡検診では、「胃がん疑い」のない良性疾患（胃炎を含む）に対する同時生検は、原則として認められません。生検は腫瘍性病変が想定される場合のみ行い、次に定める病変に対しては原則として生検を行わない。なお、静脈瘤の生検は禁忌です。
- ア 典型的な胃底腺ポリープ、イ タコイボびらん、ウ 黄色腫、  
エ 血管拡張症（Vascular ectasia）、オ 5mm以下の過形成ポリープ、  
カ 十二指腸潰瘍
- (エ) 生検、ピロリ菌検査を実施した場合の保険請求については、初診料、胃・十二指腸ファイバースコピー、薬剤費は検診委託料に含まれるため請求はできません。また、再診料の請求もできません。なお、保険請求の際には、診療報酬明細書の摘要欄に「刈谷市胃がん検診につき、初診料、胃・十二指腸ファイバースコピー、薬剤費は検診費用で算定済」と記載してください。
- (オ) 生検、ピロリ菌検査等の、検診以外の検査を実施した場合は、受診者に費用について丁寧に説明をお願いします。
- (カ) 問診、前処置後に中止した場合は、受診票備考欄に「中止」と記入し、中止の実績に計上してください。後日、胃部エックス線検査を希望される場合は、受診票を再交付しますので、保健センターまでご連絡ください。

### ④内視鏡の洗浄、消毒

- 適切な用手洗浄の後に、自動洗浄消毒機による再度の洗浄・消毒を行ってください。  
（マニュアル39～4057～58ページ参照）

### ⑤ダブルチェック

#### <検診医>

- (ア) 生検なしの場合は、「胃内視鏡検診判定記入票」（45ページ参照）に記入し、ダブルチェックに出してください。
- (イ) 生検実施の場合は、生検結果が出てから、ダブルチェックに出してください。  
※内視鏡検査及び生検にて明らかな胃がん病変を認めた場合は、ダブルチェック省略可。  
※市内検診医とペアを組んでいる場合、データと「胃内視鏡検診判定記入票」は刈谷医師会臨床検査センターのメッセージャーに渡してください。（受診票は渡さない。）
- ◎メッセージャーがどこに運ぶかがわかるようにしてください。  
必要時ラベルを使ってください。
- ◎「胃内視鏡検診 医療機関⇒刈谷医師会臨床検査センター データ・フィルム受渡し記録簿」（34ページ参照）に日付を記入し、メッセージャーがわかる場所に置いてください。メッセージャーは持っていく時にメッセージャーチェック欄にチェックをします。

#### <ダブルチェック担当医>

- 「胃内視鏡検診判定記入票」（45ページ参照）に記入し、データと「胃内視鏡検診

判定記入票」を検診医に返してください。

※ダブルチェックの際、新たに「胃がん疑い」の病変を認めた場合には「胃内視鏡  
検診判定記入票」の再検査の必要性の欄で「再検査の必要性あり」です。

※データ等の受け渡し方法は、(イ)の◎と同じです。

## ⑥判定結果区分

受診票の表面の判定結果欄に判定結果を記入してください。

(ア) 判定基準

「胃がんなし」「胃がん疑いで要再検査」「胃がんあり」「胃がん以外の悪性病変」  
の3区分4段階です。胃潰瘍など明らかな良性病変は「胃がんなし」、悪性病変で  
あっても胃以外の部位の場合には「胃がんなし以外の悪性病変」が該当します。

(イ) 診断名

診断名は必要に応じて受診票の備考欄へ記入してください。「胃がんなし」の場合  
には、胃十二指腸潰瘍などの良性病変として治療あるいは経過観察が必要な病変  
や、「胃がん以外の悪性病変」としては食道がん、悪性リンパ腫などが該当します。

(ウ) 再検査の必要性

ダブルチェックの際、新たに「胃がん疑い」の病変を認めた場合には「胃がん疑  
いで要再検査」です。

## ⑦結果説明

(ア) 「胃がん検診（胃内視鏡検診）結果通知書」（46ページ参照）に判定結果を記入  
してください。

(イ) 受診者へ結果を説明してください。

原則検診実施後2週間以内に、結果通知書の1枚目「本人用」を渡し、受診者へ  
説明してください。困難な場合においても、おおむね1か月以内には確実に説明  
してください。

検査記録を提示しながら対面により結果の説明をしてください。対面による結果  
説明がどうしても困難な場合には郵送による伝達も可能としますが、受診票にあ  
る判定基準の「胃がんあり」「胃がん疑いで要再検査」「胃がん以外の悪性病変」  
に該当する場合や、胃がん以外の胃悪性腫瘍や胃以外の悪性腫瘍などが発見され  
た場合は、必ず受診者への個別説明をお願いします。

《※「胃がん疑いで要再検査」の人について》

結果通知書の1枚目「本人用」と一緒に、「診療依頼書兼再検査結果報告書」（47  
ページ参照）と「返信用封筒」を受診者へ渡し、再検査を受けるよう指導してくだ  
さい。この際「診療依頼書兼再検査結果報告書」に受診者氏名、生年月日、一次検  
診実施日、一次検診実施医療機関名及び医師名の記入をお願いします。

## ⑧生検結果の保健センターへの報告について

検診時に生検を実施した場合は、胃がん検診受診票「生検結果報告書」（48ページ参照）  
に記入し、実績報告時に一緒に提出してください。（生検の結果は、国、県のがん検診報  
告において必要です。）

## ⑨実績報告について

実績報告書に胃内視鏡検診の実施件数をご記入いただき、以下のものと実績報告書を翌  
月10日までに医師会事務局にご提出ください。

- 胃がん検診受診票（原本）
- 同意書（保健センター用）
- 胃がん検診（胃内視鏡検診）結果通知書（保健センター用）

• 生検を実施した場合は生検結果報告書

他院実施の画像を第2読影を依頼した医療機関名とその件数をご記入ください。医療機関内で第2読影した場合は「院内」とされた場合は、第2読影の件数もご記入ください。

実績報告書を医師会に提出する際には、実績報告用のビニールケースをご使用ください。

最終の実績報告書の提出期限は3月10日です。

※ダブルチェックや生検の都合により、翌月10日までの提出ができない場合は、次月分と一緒に提出してください。

2月検診実施分で、3月10日の提出に間に合わない分については、保健センターへご一報ください。